

国道 7 号線道路防災対策計画【ボリビア】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和 4 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ボリビア多民族国
(2) 案件名	国道 7 号線道路防災対策計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	ボリビアの国道 7 号線のサンタクルス県アングストゥーラ・パリサーダ間の 5 地点において、斜面崩壊及び土石流に対する対策工事等を実施することにより、自然災害による対象区間道路の交通障害の軽減を図り、もって当国の物流の円滑化に寄与するもの。 案件の内容 ・斜面崩壊対策施設（5 か所）における対策工の実施 ・コンサルティングサービス／ソフトコンポーネント ア 閣議決定日：平成 29 年 3 月 7 日 イ 供与限度額：16.98 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、国道 7 号線のうち、本事業の区間は隣国チリへ抜ける輸送回廊の一部であり重要な区間であるものの、斜面表層部の風化等の厳しい地形条件や集中豪雨等の気候条件により、斜面崩壊、落石が多発し、頻繁に通行止めが発生していた。こうした状況を踏まえボリビア政府は道路防災対策工事を実施してきているが、対策必要箇所が多いことに加え、元々高度な対策技術を要する分野であり、現在においても未整備箇所は多数あり、事故が多数発生している。国道 7 号線における安全で円滑な道路交通の確保は喫緊の課題であり、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業は閣議決定後、交換公文 (E/N) は締結されたものの、先方政府より贈与契約 (G/A) 記載の一部文言においてボリビアの憲法に違反するとの主張があり継続協議が必要となったため、G/A 署名に時間を要した (G/A 署名 2018 年 7 月)。2019 年 2 月に 1 回目、2020 年 3 月に 2 回目の入札を実施したものの、関心企業が入札を辞退し不調に終わっている。その後、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し次回入札の予定が立たない状況にあったが、2021 年 6 月に現地での感染状況が波はあるものの収まりつつあることを確認し、応札意欲のある企業へのヒアリング等の結果、次回入札時期の目途が立った。事業費の見直し及び 2021 年 8 月に 3 回目入札に向けた追加調査を実施し、本事業に関するニーズが高いことを再確認した。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれている。事業開始を妨げている入札不調の問題が未解決ではあるが、今後の入札において不落リスクの最小限化等の工夫を最大限行い、慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の事業事前評価表